

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第13回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・サウンディング型市場調査の結果について（公開）

### 【諮問事項】

- ・なおえつ保育園の廃止について（公開）

### 【協議事項】

- ・令和3年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

令和3年2月2日（火）午後6時から午後7時46分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、  
磯田一裕、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、  
田中 実、田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、  
丸山岳人、水島正人（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、  
霜越会計年度任用職員  
施設経営管理室：竹下室長、青柳係長  
産業政策課：米山参事、大島係長  
環境保全課：北澤係長  
保育課：小山課長、丸山係長、野崎主事

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：竹田委員、田中実委員に依頼  
議題【報告事項】サウンディング型市場調査の結果について、担当課へ説明を求める。

### 【施設経営管理室：竹下室長】

- ・挨拶

私からサウンディング型市場調査の全体について説明させていただき、その後それぞれ担当者から補足説明をさせていただく。

地域協議会委員の皆様には、昨年施設を視察していただき、施設の実態をご覧なられたと考えている。また、直江津地区町内会長連絡協議会の皆様から、直江津屋台会館の屋根の修繕の要望もいただき対応について検討を進めているところである。

- ・資料No.1「上越市が所有する施設の有効活用に係るサウンディング型市場調査の結果について」に基づき説明

### 【施設経営管理室：青柳係長】

直江津屋台会館については現在雨漏りしているということで、まずはこの雨漏りを中心に、老朽化した箇所への修繕が先決だと考えているので、それらを中心にまず進めたいと思う。このため、修繕関係の工事のスケジュールと調整しながら、今回いただいた提案や意見を参考に実現可能なものから取り入れつつ、利活用を図っていきたくと考えている。

工事等がまだ予算確定前なのでお約束できるものではないが、確定次第またイベント等、今考えているものも改めて皆様にご説明をさせていただければと考えている。

### 【産業政策課：米山参事】

三の輪台いこいの広場については、1社から提案があった。新潟県内で、公園やキャンプ場を施設管理されている会社で上越市内に支店がある。提案の内容としては、三の輪台いこいの広場全体を3つのエリアに分け、1つはグランピングを行うエリア、もう

1つが手ぶらでバーベキューができるエリア、そして3つ目がイベント広場のエリアとする提案であった。

グランピングは、5、6年前ぐらいから人気が出てきており、キャンプの少し豪華な感じのものである。イメージとしては、モンゴルの遊牧民族のゲルのような大きなテントの中で、中にベッドやテーブルを備えて豪華なキャンプというイメージである。

手ぶらでバーベキューはその名のとおりであり、食材を含めて道具を持って来なくても、その場で全部バーベキューができるという広場で、今のバーベキュー広場のところを活用したイメージである。

イベント広場は、具体的に提案されたのはコンサートをやってみるとか、映画を大きいスクリーンで観るイメージであった。

三の輪台いこいの広場は立地条件がよく、市街地や幹線道路や海からも近く、周りが樹木に囲まれていて、空間としては非常に備えているのではないかとということで、日帰りの利用をしつつ、グランピング宿泊として、コンセプトとしては、ビジネスホテルより安くて、キャンプより豪華なものというような位置付けで考えているというものであった。

施設全体を市の所有物であるというのが前提の提案であり、基本的には市が全部整備をした上で、備品や維持管理に必要なものは民間業者が用意するという内容であったため、現状の事業費よりも大幅な増加が見込まれることから、市の負担軽減には繋がらないということで、今回、このアイディアの事業化自体は見送りさせていただいた。これで終わりということではなく、令和3年度上半期に、サウンディング型市場調査を再度実施したいと考えている。

#### 【中澤会長】

説明に対し、質疑を求める。

#### 【磯田委員】

前回のサウンディング型市場調査をやるという話の時に、基本はその提案は受けるがすぐにそれを実行していくようなことではない。市民の皆さんとその提案を受けながら、市としてどう考えていくかをしっかりまとめて検討していくという話だったかと思う。

私も、その提案がすんなりものになるとは認識していないが、今の話だと両方とも、何かすぐにその提案に乗ってやっていくみたいな雰囲気であった。

例えば、直江津屋台会館は雨漏りの修繕が第一だが実行可能なものから順次実施して

いくというような話し方をされたが、雨漏り修繕は、すぐにでもやってもらいたい。しかし、中の活用についてはじっくり市民の皆さんの意見を聞いて、或いはどうしていくかをオーソライズしていきながら決めていくものだと私は認識している。雨漏り修繕と絡むような時期的な早い決断になっていくのかはちょっと疑問である。貸館ベースの話の中で提案を募ったのか。

サウンディング型市場調査した結果を市としてはどのように受けとめて、どういうふうに市民と共有して、或いはその市の施設をどういうふうなインセンティブで、その方々と話していくのかというような全体のスキームみたいなものが、どうもよく見えないという危惧があるので、その辺を教えてほしい。

【中澤会長】

具体的にこれからどういうふうに進めていかれるのかという質問で良いか。

【施設経営管理室：竹下室長】

今回、提案いただいたものが、中長期的な施設の方向性に関わるような提案が無くて、短期的な利活用策としてイベントをやって集客を図るとか、そういった提案がほとんどだった。まずは、そういったところを活用して、施設自体の利用促進を図りつつ中長期的な視点で直江津屋台会館をどうしていくのかという課題として、そこは別途また地域の皆様とも協議させていただきながら、決めさせていただければと考えている。

【中澤会長】

まだ、具体的にこれからどうするかというところまでいっていないということか。

「サウンディング」という言葉の日本語はどういうことなのか。

【施設経営管理室：竹下室長】

サウンディングとは、本当にわかりにくい言葉だが、私どもは「民間事業者との対話」という意味でとらえている。

【町屋委員】

サウンディング型市場調査を行ったにもかかわらず、これでは市はただ活用の事業提案を求めていただけに過ぎないのではないかと。提案された内容について対話を通して広がっていくというものが、市の腕の見せどころではないのかなと思っている。

例えば三の輪台いこいの広場に関して言えば、市の所有で整備した上での利活用の意見があったと言うが、それだったら普通の市民でも言えるのではないかと。今回の提案内容では市の負担が増えるじゃないかとおっしゃる。本当にあの場所の事業提案について

もう少し市としても一歩踏み込んでいただいたら本当のサウンディングになるんじゃないかなと思う。

**【中澤会長】**

他にいかがか。

**【水島委員】**

今お話になったのは短期的で、中長期にわたってはこれからだというお話をされたと思う。では中長期については、いつ説明していただけるのか。今皆さんがおいでになって、短期の話だけをされて我々委員が納得すると思ってお話をされたのか。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

今回は、あくまでサウンディング型市場調査でこのような提案があったという説明である。委員の皆さんは、多分市として明確にどういったふうに利活用していくのか、そこまでの回答を期待されておられたのかと考えているが、サウンディング型市場調査で民間事業者からこういった提案があった。直江津屋台会館については、短期的な部分を提案いただいたので、そこについてはこれからしっかりと利活用策が中長期的にも反映できるようなご提案をいただいた中で、もし検討を進められるのであれば、そういったところも市として精査させていただいて、こういった利活用策はどうかと委員の皆さんにお諮りしながら、施設自体の方向性を検討させていただきたいと思っていた。

今回ご提案いただいた部分が、短期的なイベントといったものに限定されていたので、改めて、また中長期的に施設をどうしていくのか、それは市としてもしっかり検討させていただいて、時期を見計らってまた皆様方にご提案をさせていただければと考えている。

**【田村委員】**

事業者に対して提案を求めておきながら、提案したら今度はまだすぐには決められないと言うのは事業者への対応としていかがなものか。

**【磯田委員】**

確認だが、提案の中で上越観光物産センターという案件があって、提案無しとなっているが、これは、物産センターの何を民間事業者の人々に何を求めて、サウンディング型市場調査をしたのか。

実は、直江津区の市民の中では、直江津屋台会館のところに物産館を持ってくればいいのではないかという意見が根強くあると思っているので、上越観光物産センターの調

査の目的を伺いたい。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

実施に当たっては実施要領を作成して、皆様にご提案の説明をさせていただいている。調査内容としては、基本的にその有効活用策として、利用促進策、集客のアイデアとかイベントの提案。また収支状況の改善策として、売り上げの向上策とか経費の縮減策。また遊休箇所の利活用策とか、用途変更を含む活用策、例えばその施設自体を引き受けていただくような、事業譲渡の意向、そういったものを具体的にご提示させていただき、個々具体的にもし当てはまるような、ご提案があるのであればということで、サウンディング型市場調査は実施させていただいている。

**【中澤会長】**

具体的な方向性はこれからということなので、今回はサウンディング型市場調査でこういう提案があったという報告だと、我々地域協議会は受け取れば良いかと思っている。今日の段階はこれで良いと思うが、また、事態が進んだら報告をお願いしたい。

**【施設経営管理室：竹下室長】**

引き続き直江津屋台会館と三の輪台いこいの広場については、利用促進の課題や、方向性の課題があるということは十分認識している。市が一方向的に決めるという話でもないことも承知もしている。ただ、なにぶん全市的にこういった課題を地域協議会の皆様、また地域の皆様と、順次協議して進めていくような手法も、これまであまり確立されていないような状況でもあるので、その辺の仕組み自体の構築も併せて、今後また皆様と十分協議させていただきたい。

— 施設経営管理室、産業政策課、環境保全課 退室 —

**【中澤会長】**

次に【諮問事項】なおえつ保育園の廃止について、担当課へ説明を求める。

**【保育課：小山課長】**

なおえつ保育園の廃止については、平成31年2月に策定した、上越市保育園の再配置等にかかる第三期計画に基づく取り組みの一つとして、公立保育園の民間移管を進めているもので、これまでも地域協議会の皆様へ随時進捗状況等をご報告申し上げてきた。

最初に、「公立保育園の民間移管全般の概要について」改めて説明させていただく。市では安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整えるため、令和元年度から4年度までを計画期間とする上越市保育園の再配置等に係る計画を策定した。施設の再配置等

については、民間の力を最大限活用することを柱とし、保育ニーズに対応したより質の高い保育サービスの提供及び今後の保育サービスや子育て施策に対する財源の確保の実現に向けて、公立保育園の民間移管と統合再編に取り組んでいる。

今回の民間移管については、既存の公立保育園の施設を譲渡または貸し付けし、運営主体を市から民間事業者に移し、運営の移管後は認可の私立保育園として運営するものである。私立保育園も公立保育園と同じく、関係法令を遵守して運営するほか、今回の移管では、公立保育園が行っている保育内容や年間行事を原則そのまま引き継ぐこととしている。現在移管に向けて、保護者の皆様や、移管先法人との協議や調整などを行いながら、引き継ぎの準備を進めている。

令和3年度は、移管先法人の職員が民間移管する公立保育園に出向し、公立保育園の職員と一緒に業務を行う合同・引継保育を1年間実施する予定となっている。市では、園児や保護者の皆様への負担や不安が生じないように、移管後の運営内容等について、保護者の皆様との協議を継続して進めていく。

諮問事項は「なおえつ保育園の廃止について」となっているが、諮問の趣旨としては先ほど申し上げたとおり、保育園の再配置等に係る計画に基づき、なおえつ保育園を民間移管し、公の施設としては令和4年4月1日に廃止することによる直江津区の住民の生活に及ぼす影響について意見を求めるものである。

なお、移管先は株式会社リボーンを予定しており、建物と土地は無償貸し付けし、備品は無償譲渡する予定である。

- ・別紙「諮問内容」に基づき説明
- ・資料1「なおえつ保育園の民間移管後の保育園運営について」に基づき説明

株式会社リボーンは、市内に多くの福祉施設を運営されており子どもから高齢者に至るまで地域に根差した総合福祉事業を展開し、高い法人理念の下、福祉を通じた地域社会へ貢献を目指されている。現在市内において、認可保育園1園、企業主導型保育事業1園を運営しているほか、ファミリーヘルプ保育園、事業者内保育事業の受託など児童福祉事業に関する実績も数多くある。

移管後の保育園の運営内容については、現在、なおえつ保育園が行っている保育園運営の内容の継承を原則としている。その一方で、移管先法人からは、保育サービスの拡充として、日曜日や祝日等についても開園したい意向や、その他提案を受けており、保護者の皆さんの負担の増加の抑制と、特色ある保育の導入という観点で、関係者の協議

を進めている。

なお、現在の公立保育園の運営内容から変更する場合については、保護者の皆様の同意を得ることを必須としており、移管先法人が一方的に保育内容を変更することはない。

・資料2「なおえつ保育園位置図」に基づき説明

現在、保護者の皆様や、移管先法人、市職員で引き継ぎに向けた協議や調整を適宜実施しているが、関係者で連携して進め円滑な移管ができるよう取り組むとともに、必要に応じて、地域協議会の皆さんへ情報を随時お伝えしていく予定としている。

本地域協議会の答申後は、施設の廃止に伴う保育所条例の改正案を本年12月の市議会に上程したいと考えている。

【中澤会長】

説明に対し、質疑を求める。

【町屋委員】

1点目、今の段階で諮問を受けるにあたり、協議中なのは致し方ないと思うが、この協議はいつまでかを教えていただきたい。これが議会に上がる時にそこはちゃんと担保されるのか。

もう1点だが、特別保育が変更なしとなっているが、確か直江津小学校区は、障害児に対して市内でも手厚くて、直江津小学校に入りたいと言って転校してくる人もいと聞いている。だから、そういう人々は、多分もう保育園の段階から、なおえつ保育園に入りたいと思ってこられる人もいらっしゃると思う。そういう部分がちゃんと担保されているのか。ただ、保育園経営ではなく、そういう部分も今までとおおり担保されているという部分をお聞かせ願えれば安心できると思う。

【中澤会長】

関連がある質問が他にないか。

【古澤委員】

民間に移管するに当たって、保護者、或いは保育園側といろいろ相談してやっているということであるが、その解決方法を具体的な事例を出していただければ、現状はわかるのではないかと思う。

【田村委員】

諮問理由の下から2行目の「建物・土地は無償貸付、備品は無償譲渡する。」と書いてあるが、無償貸付は建物と土地だけか。こういう施設は固定資産税がかかるのかどうか



わからないが、そういうものは保育園側の自腹なのか。

備品は、どこまでを備品と考えているのか。例えば、冷蔵庫やクーラーなど、そういうのはもう無償なのか。事務用品はどうなのか。

**【保育課：小山課長】**

1点目、協議をいつまで実施するかについて、私どもとしては来年度の早いうちに、協議を終えたい。令和4年4月の入園申し込みが、令和3年の夏ごろから始まるので、それまでには、どのような保育内容、保育園運営をするかについて、保護者の皆様にお示しをする必要があります、令和3年の夏ごろまでには具体的な内容は決めていかなければいけないと思っているので、それまでには確定するという事でお約束したいと思う。

2点目、特別保育事業の関係について、こちらは現在行っている保育を継続するという事で募集要項にも定めてあるので、そこは確実にやっていただくという事でお約束したい。

3点目、具体例について、現在公立保育園では土曜日は希望保育、日曜日は休みということもあり、働く人たちの選択肢が非常に狭まっている。また、私立保育園では特色ある保育を実施している。マーチングや、ICTを活用した保育等々を活用しつつ実施しているというところである。公立では一律の保育をするということもあり、なかなかそこまで手を伸ばせていないということもあるので、私立保育園になれば、そういった保育の内容というのが非常に充実して、保護者の皆さんの選択肢が広がってくるのかと思っている。

4点目、無償貸付について、建物・土地は、市が今持っているものを無償でお貸しをするということになる。固定資産税については、市が所有するという事になると、そこは税金がかかってこない。備品については無償譲渡するという事になり、こちらは市の財務規則等で定めてある備品を譲渡するという事なので、当然、お渡しするときには、リスト一覧ができるという状況になっている。

**【中澤会長】**

質問された方、回答としては、よろしいか。

原則、保育内容はそのまま、さらにまた拡充の方向で協議をしているということなので、それは方向としては良いと思う。

**【丸山委員】**

確認だが、保育園の保育料は現在無償か。全部公的負担か。公から民間に変わったと

きに保育料はどうか。値上げになった場合、住民生活に影響を及ぼすのではないか。

**【保育課：小山課長】**

保育料は、令和元年10月から、3歳以上児の保育料は無償化になっている。3歳未満児は保育料がかかっている。そちらについては、公立、私立問わず保育料の額は同じ金額になっているので、公立から私立になったとしても金額について変更はない。ただ、所得変更等、条件が一部変われば当然変更はあるが、同じ所得の段階であれば、保育料は変わらない。ただし、一部教材の関係や保護者会費の関係で、費用は若干変わる可能性は出てくるかとは思っている。

**【田村委員】**

保育士の人数は、大体どのくらいなのか。

**【保育課：小山課長】**

なおえつ保育園の現状で申し上げると、すべてフルタイムで勤務されている人ばかりではないが、大体50人ぐらいの規模で運営している。それがフルタイムで勤務されている人が多くなれば、それだけ人数は減ってくると思うが、そこは、また人員確保の状況によって若干変わってくると思う。

**【田村委員】**

以前にも、パート勤務の職員が正規職員を希望される場合は正規職員になるように努力してほしいと行政側に話をしたがこれは担保されるのか。

**【保育課：小山課長】**

私どもとしては、職員は正規職員で採用していただきたいということをお願いをしているが、働く職員の中には正規ではなくてパートでも良いという職員もいるため、そこは選択肢を増やしていただくように事業者の方をお願いし、その中でできるだけ正規で採用していただきたいということは、事あるごとにお話している状況である。

**【中澤会長】**

他に意見等を求めるがなし。

採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

諮問第55号 なおえつ保育園の廃止について、支障なしの方に挙手を求める。

(全員挙手)

諮問について支障なしと決する。

— 保育課 退室 —

次に【協議事項】令和3年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 「令和3年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針について（案）」
- ・資料No.4 「令和3年度上越市地域活動支援事業直江津区の補対象事業について」に基づき説明

【中澤会長】

それでは「採択方針」から順に協議していきたいと思う。

○採択方針：資料のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月1日（木）から4月30日（金）までに変更することで委員の賛同を得る

○周知方法：資料のとおりとすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

次に「審査方法について」はどうか。

【町屋委員】

全体協議が1回増えたことで、その前に質問票にての質問、そして1回やって採択ということで、その間にもし必要であると認められた場合には、再質問はできるのかどうか。質問に対しての回答を持って2回目で全体協議をして、そこで解決しなかった質問に関しては、あくまでもヒアリングなしの質問票でということであれば、せっかく3回目があるのであれば、すべてにおいてでなくても、もし、ここで解決が図られなかったものに関して、再質問の可能性もあると思っていいのか。

【中澤会長】

それは、今の時点では判断できないのではないかと。事務局のほうで何か支障があったらお答え願いたい。

【小池係長】

再質問をすると、また回答をもらってそれを皆さんにお配りして、その上でお1人お1人採点していただくとなると、今までより1週間ぐらい時間がかかると思う。地域協議会委員の皆さんが再質問も必要だということになれば、そういうスケジュールを組んで、また新年度お示ししたいと思うが、他の皆さんのご意見もお聞きしたい。

【中澤会長】

町屋委員の意見は要望ということではよろしいか。簡単に言うと、再質問が可能である

スケジュールが立てられたら、そのような形をとっていただけたら有難い。やり方や何か言葉が少し不足していたり、質問の回答がわかりづらかったりとかある。だから、それはまたごくわずかな期間で、もう1回、回答がくるようであれば、それはまたそれで、スケジュールの中に入れられるということで、審査スケジュールの審査の時に、もう1回考えてはどうか。

**【磯田委員】**

4年に1回の改選で新しい委員がいらっしゃって、初年度はなかなかわからない中で審査をされてきたと思うので、その辺も新しい委員がどう思っているのか、お聞きをしたほうが良いと私は思っている。

その中で、毎回、言わせていただくが、私は公開プレゼンテーションをしたほうが良いと思っている。いろいろな団体がどういう活動をしていくのか、或いは自分たちの思いがどこにあるのかということ、我々に提案書として出してもらおうが、市民に向けて発信をしてもらおう。市民の人たちに、我々はこういう活動しているということを伝えてもらうような場を設けるべきだと思っていて、それが、審査の時間がないとかその手続きが面倒だとかということではなくて、やはり地域協議会のある意味では半分ぐらいはこの仕事に関わって、これの採決に関わっていくわけだから、そのところをもう少しオープンな形で物事を決めていけないかというのが私の思いである。

**【中澤会長】**

プレゼンテーションをすることを審査スケジュールの中に入れて欲しいということか。では、皆さんの意見をお聞きしたいと思う。過去にもヒアリングや、プレゼンテーションのようなことをやったこともあった。いかがなものか。

**【古澤委員】**

公開プレゼンテーションはやるべきだと思う。新しい委員にしてみれば、やはり提案内容がどういうものなのかというものを理解するためにプレゼンテーションを体験して、その結果やはり毎年、これはこうなったからこうしよう。これは無駄だったから省こうといった部分があってしかりだと思う。書面だと非常にわかりづらい部分が多々ある。だから、時間を決めて地域協議会で皆さんやっていただければ、私ども非常にわかりやすいと思う。あと、採点も実際やってみたが、非常にわかりづらい。地域性、公平性など悩みながらやった。だからその辺も、「こういう採点でこうだ」といった時間ももう少しあってもしかるべきかと思う。

【中澤会長】

「プレゼンテーションあり」に賛成ということか。

【水島委員】

公開プレゼンテーションだが、これはあったほうがいいのかではなく、今までどうしてやらなかったのかと私は思っている。

まず、私は1期生で、去年、点数をつけなさいと言われてもわからなかったが、地域協議会委員になった以上は、やはり皆さんに沿わなければいけないということで、すべて合格点ぎりぎりの点を出させていただいた。でも現実には内容と細かいところまではわかっていない。その文章は読めばわかる。しかし、人の言葉は相手がどういう感じで表現をして、そして皆さんにお金を出していただけるわけだから、どうやったらこれを皆さんにわかっていただくかは表情に出る。その表情を見ないで、それから言葉も聞かないで、点数をつけなさいでは、これを間違っていると私は思う。

多少のいざこざもあったとかお聞きしているが、それぐらいのことは当たり前である。地域を良くするという事は単純なことじゃないと思うので磯田委員の意見に私は大賛成である。

諮問についてだが、地域協議会は決して専門家の集まりではない。市長は諮問をして、地域協議会委員の言葉を聞いて、市の方向性が変わることはあるのか。ただ答申を欲しいだけに諮問という言葉を使っているのではないか。今、国のコロナ対応で、よく諮問ということが出てくる。要するに、時の総理大臣が、そういう専門的な方々から諮問を受ける。当然、その諮問という言葉の重みは、我々が考えに絶する以上に大きなウエイトを占めていると思っている。だから先ほどの諮問ということに対して非常に違和感である。

【中澤会長】

今の諮問について、地域協議会で扱っている根幹に関わることなので、センター長からお答えいただきたい。

【中村センター長】

水島委員からの諮問に対する考え方だが、今回、「地域の住民に対する影響はない」と答申をいただいた。ただ、この間担当課が地域協議会で皆さんに説明して質問を受けたり、回答したりという中で、地域の方全員ではないものの地域を代表した方からの意見、質問をお聞きする中で、方向性とすれば確かに変わらなかったかもしれないが、今後の

市の施策の中には反映されると思っている。

また諮問については、今回は「支障なし」という答申になったが、「支障あり」という答申の場合もあるし、また「支障なし」という中でも意見を付け加えるという形もできるのでご理解いただきたい。

#### 【水島委員】

地域協議会委員になって余りにもわからないことが多いので、まちづくり市民大学に入れていただいている。いろいろな人と話をするが、地域協議会委員を2期、3期務めた方でも、様々な疑問を持っている方も大勢いる。皆さんにお聞きするが、ここで発言している人は、ほんの一部である。何故、みんなが発言できるような状態を作っていこうとお考えにならないのか。

#### 【中澤会長】

諮問は地域協議会の役割の中に入っているので諮問されると思うが、地域協議会によっては、諮問とおりではなくて反対というような意見を出しているところもあるし、過去に直江津区でも条件つきという形でこちらの意見を出しているということもあるので、全く意見が言える立場だと私はとらえている。それはそれで良いのではないか。それから皆さん一人一人意見を聞くという形もあるが、その方の意見を他の人が代弁しているというような場面もあるので、これからまた考えていきたいというふうに思う。

話を戻すが、審査方法について、2人からプレゼンテーションやるべきだという意見が出ているがどうか。

#### 【町屋委員】

私はもともとヒアリング、プレゼンテーションやるべきだと思っているが、質問を出して答えていただいても、あまり的を得ていない場合とか、見当外れな場合の回答がすごく多いので、書面であれば冷静にそれを読んで、もう1回再質問できると思っている。私は、ヒアリングの代わりに、再質問をさせて欲しい。これが、相対でやるとちょっと收拾がつかなくなるぐらいにかみ合わない時とか、もしくは、我々の質問に対して向こうが回答を持っていない場合が多くて、その場で、即答しなさいというと、何か向こう側からすると高圧的に思われてしまう。こちらは普通に疑問に思ったことを口にするのだが、目線の違いがあったりとかするので高圧的に思わせる。別にそんなつもりはないが、それであれば書面で質問するから、時間をかけて考えて、特にヒアリングに来る代表者の人が1人の場合、その人の意見ではなくて、団体として揉んでもらって返しても

らって構わない。それは1週間2週間では団体に集まれないときもあって、最初のうちはすごくわかったが、そこはこちらも譲歩するので向こうもどうにかしてほしい。その場で「言った。言わない。」の水掛け論ではなくて、ちゃんと練った回答をいただきたい。その上でもう1回こっちもそれで納得できなければもう1回質問するほうが、よっぽど大人の議論ができる。本来であれば、その場で議論ができるのがベストだが、取るに足りないような思いつきの提案なのかと言いたくない。それをしないためにも、皆さんが望むのであれば1度やって、何となくこれがわかっていただけなのではないか。私はどちらでも良い。

#### 【田村委員】

過去にヒアリングをやったが、時間がとてもかかったのとの的を得た回答がこないことが多かったので、文章で質問して返ってきた回答について全体協議をやって、これはどういう考えなんだろうと聞いて、個別に採点したという経緯があった。プレゼンテーションが上手な人は1人か2人であとの人は書面を読むだけで時間がかかり可哀そうになるときが多々あったような記憶がある。

#### 【古澤委員】

時間を決めてやって、質問の答えはもらわなくてもいいのでは。そこで、「質問事項ですよ、後で回答出してください。」でもいいのでは。プレゼンテーションのやり方だと思う。質問があれば「何月何日までに答えてください」というふうにしてやってみたらどうか。それでまずかったら、また次年度に変えていけばいいのではないかと。

#### 【磯田委員】

この事業が始まった時に、プレゼンテーション的な、この場での提案者を呼んでのヒアリングみたいな形があって、そこではかなり喧々諤々のところがあったり、或いはその意思疎通みたいなのかなかなか難しい感じの、いわゆる敵対するみたいな雰囲気になったことも事実である。その場に私もプレゼンテーターとしていたという立場から申し上げている。例えば一番最初の全体会議は、公開プレゼンテーションにするのはどうか。そこで、提案書を受け付けておいて皆さんで見ている、また、生の声も聞くと、基本的には聞くという立場の公開プレゼンテーションをしてはいかがかなというふうに思う。それを聞いた上で理解できなかったことについて質問を出すという方法はどうか。

#### 【増田委員】

磯田委員の言われたプレゼンテーションは、ある程度イベント的にどういう人たちが

どういう考えでこれを事業提案したかという話を聞くという場にして、それはそれで終わりとして質問を出すというふうにすれば、意思の疎通もできるし、それから質疑もはっきりとできるからそういう方法でのプレゼンテーションは、あってもいいと思う。

#### 【中澤会長】

反対意見もないようだが、それぞれプレゼンテーションが得意な人と、得意でない人、或いは、大衆の前でこれだけの、人間の中に囲まれて1人で対応できる人とできない人がいる。それをちょっと頭の中に置いてほしい。ということで、プレゼンテーションのやり方はまたちょっと考えることにして何らかの形で取り入れると。いうふうなことで決めといてよろしいですか。

(意見なし)

○審査方法：プレゼンテーションを行う他は資料のとおりで委員の賛同を得る

○傾斜配点：資料のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○採択：資料のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○その他：資料のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

それでは、令和3年度地域活動支援事業の採択方針等については、以上のとおり決定とする。

#### 【田村委員】

今回、採択された後で中止になったが予算を使っている事業があった。そういう場合は、それでいいのかなと多少疑問がある。やはり団体の責任もあるのでは。我々も採択した責任もあるし今後だってあり得るかもしれないので、ちょっと考えた方がよいのではないか。

#### 【小池係長】

提案している段階では、当然やるという前提で提案をしていただいております、その内容について皆さんに採択、不採択を決めていただくことを市としてお願いしている。もしそれが天変地異とか、他の理由によって事業ができなくなってしまったという場合は、市のルールでかかった費用は補助対象としているものである。

#### 【中村センター長】

地域活動支援事業は提案書を出した時点で着手して大丈夫である。ただし地域協議会で不採択となった場合は、着手しても市から補助金はないので、自費でやっていただくという形になる。なお今回の事業の場合は採択してから着手されたということでもあ



り、それは問題ないということである。

**【田中実委員】**

かかった経費だけでなく、あと残りの経費も補助対象で補助金が出るのか。もう、着手しているからそのままですよというような言い方に聞こえるがどうか。

**【中村センター長】**

採択された金額全部を補助するわけではなく、中止の場合はかかった経費だけ補助するという形になる。

**【町屋委員】**

今後また中止となったときに、毎回毎回それじゃまずいだろうってことを多分おっしゃりたかったのだと思う。これから先はもうちょっと緻密な部分を求めていくべきかなっていう部分である。

**【中澤会長】**

他に意見はないか。

(意見なし)

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

直江津のまちづくりを話し合う会は2月27日が第1回目である。こちらについては1月25日発行の地域協議会だよりでお知らせをさせていただいたが、現在地域の方からの申し込みはないので委員の皆さんからも声かけの方をお願いしたい。

また3月13日の団体との話し合う会は、地域活動支援事業の提案団体や町内会長へ案内を送る予定にしている。両日とも集まった人数によってグループ討議の方法や役割分担など決めなければいけないが、近くなったら会長、副会長と相談しながら細かい部分を決めさせていただきたい。

**【中澤会長】**

直江津のまちづくりを話し合う会については、できるだけたくさんの方が参加されるように、皆さんからお声がけをいただければというふうに思う。

他に事務局からないか。

**【小池係長】**

・次回地域協議会：3月16日（火）午後6時～

**【中澤会長】**

他に委員の皆さんの方でも何かないか。

**【田村委員】**

なおえつ保育園と直江津中学校の間の道路の角に雪が壁になっている。中学校の通学路の歩道除雪はどうなっているか。

**【青山副会長】**

登園の時とか帰りの様子を見ていると、交通指導員が出てやっている。うみがたりの方に向かって途中の真ん中ぐらいまで行かなければ安全に感じない。あそこは信号機のない交差点なので非常に慎重に通行している。

**【中村センター長】**

担当が道路課の雪対策室なので、地域協議会で要望があった旨を伝えさせていただく。

**【町屋委員】**

直江津中学校から保護者へは毎日メールが届いていて、通学時は基本的に大通りを歩かないように指導している。子どもたちは中学校からうみがたりの方へ行かず、小林たばこ屋まで下りてきている。狭い住宅街を歩くことになってしまうが交差点には職員が出ていた。

**【中澤会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。